

第88回世田谷区新型コロナウイルス感染症対策本部会議における審議結果について

開催日時：令和4年4月6日（水）

案件種別	案件名	所管	本部における付議内容	本部における決定事項	備考（修正点等）	議員へ情報提供
審議事項	新たな世田谷区PCR検査センターの体制について	保健福祉政策部	<p>世田谷保健所及び世田谷区医師会が協働して運営しているPCR検査センターの建物老朽化に伴う新たなPCRセンターへの移転について、東京都と区内医療機関敷地の活用に関する協議が整ったため、6月1日からの移転に向けた新たな検査体制や、移転に関する予算対応について以下のとおり決定する。</p> <p><新たな保健所の検査体制> 区民の利便性を高める観点から、医師や看護師の配置、受付事務配置等について、民間事業者への一括委託とする。</p> <p><検査センター移転費用> 検査センターの仮設建物の設置に関する費用については、補正予算により対応予定。</p>	付議のとおり決定する。		なし
審議事項	在宅要介護高齢者の受入体制整備事業の再開について	高齢福祉部	<p>在宅で介護している家族が新型コロナに感染したことにより、濃厚接触者となった要介護高齢者が一時的に利用可能な施設のベッドを確保し、家族が安心して療養に専念できる環境を以下のとおり構築する。</p> <p>対象者 介護者が新型コロナに罹患したこと等により、介護を受けることができず在宅での日常生活の継続が困難となる要介護の高齢者（陰性）</p> <p>受入施設 区内の短期入所生活介護（ショートステイ）1か所</p> <p>実施期間 令和4年4月16日～9月30日（約6ヶ月）</p> <p>予算措置について 当初予算を活用し、不足額については、補正予算により対応予定</p>	付議のとおり決定する。		なし

審議事項	新型コロナワクチン4回目接種の実施に向けた準備について	住民接種担当部	<p>新型コロナワクチンの4回目接種に向けて、国の通知に基づき、現時点における対応について、以下のとおり決定する。</p> <p>接種兼の発送について 5月末頃を目途に、3回目接種完了者に対する接種兼の発送を行う。</p> <p>予約受付体制の確保 コールセンターの受電体制の確保、4回目接種に対応した予約システムの調整等を行う。</p> <p>高齢者施設入所者等に対する巡回接種の体制確保 予算措置について ～の予算措置について、余生予算により対応予定。</p>	付議のとおり決定する。		なし
報告事項	新型コロナウイルス感染症（後遺症を含む）に関する区民の相談体制について	経済産業部 保健福祉政策部 世田谷保健所	<p>新型コロナウイルス感染症後遺症アンケート結果を踏まえ、後遺症を含むコロナ禍で不安を抱えている区に対し、改めて区の相談体制の周知を図る。</p>			あり
報告事項	新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者等に係る令和4年度国民健康保険料及び後期高齢者医療保険料の減免について（報告）	保健福祉政策部	<p>国より、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者等に係る令和4年度国民健康保険料及び後期高齢者医療保険料の減免に関する通知が届いたので、報告する。</p>			なし
報告事項	新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少したこと等による介護保険の第一号保険料の令和4年度における減免措置について	高齢福祉部	<p>国より、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少したこと等による介護保険の第一号保険料の令和4年度における減免措置に関する通知が届いたので、報告する。</p>			なし

第89回世田谷区新型コロナウイルス感染症対策本部会議における審議結果について

開催日時： 令和4年4月20日

案件種別	案件名	所管	本部における付議内容	本部における決定事項	備考（修正点等）	議員へ情報提供
審議事項	新型コロナウイルス感染症の感染状況、第6波における区の感染症対策の検証および今後の取組みについて	保健福祉政策部	<p>第7波に向けた対応について、以下の項目における各対応について、拡充、継続、見直しの方針を決定する。</p> <p>新型コロナウイルス関連の相談窓口 拡充 行政検査 従来型検査 拡充 社会的検査 ・定期検査、随時検査 見直し ・随時検査の補完 見直し ・行事前検査 継続 ・施設および家庭における感染拡大防止 継続</p> <p>抗原定性検査検査キットの配布 見直し 臨時検査会場の設置 見直し 保健所体制強化 ・庁内応援体制 拡充 ・委託の活用 拡充 ・大学との連携 継続</p> <p>療養者対応 ・自宅療養者の健康観察 拡充 ・バルスオキシメーター貸与 継続 ・酸素濃縮装置（在宅酸素供給体制） 継続 ・体調悪化時の対応 医師会との連携 継続 訪問看護ステーション 継続 外部委託 拡充 ・食料配送委託 継続 ・酸素ステーション運営 継続 入院病床対応（医療機関支援） 継続 新型コロナウイルスワクチン接種 継続 感染症アドバイザー派遣 継続</p>	付議のとおり決定する。 なお、資料内容については、備考に記載の修正点を反映しうてうで決定とする。	高齢、障害者施設等の各施設における第6波での対応及び第7波に向けた対応を追記する。	なし

<p>審議事項</p>	<p>新型コロナワクチン3回目接種の実績及び4回目接種の実施に向けた対応方針について</p>	<p>住民接種担当部</p>	<p>新型コロナウイルスワクチンの4回目接種に向けて、以下に記載の現時点における対応方針を決定する。</p> <p>接種兼の発送 3回目接種完了日から4か月を迎える前に発送する。ただし、予約の集中を避けるため、1回あたりの発送件数を分散する。</p> <p>予約受付体制 コールセンターの回線数は3回目と同様に最大150回線を確保する。また、4回目に対応した予約システムの調整等を行う。</p> <p>集団接種体制 接種対象者の想定ピーク時と同程度の4万回/週の接種能力を備え、集団体制を強化する。</p> <p>4回目接種の期間を4か月と想定し、12会場を10月まで確保する。4回目接種の後倒しや5回目接種の可能性も想定し、11月以降に関しても、区民利用の予約解放を延期する。</p> <p>台風接近時などにより安全が確保できないと判断した場合には集団接種会場での接種は原則中止とする。</p> <p>個別接種体制 区内医師会調整し、集団接種と同時期に開始できる体制を整える。また、個別接種実績の即時把握を目的として、VRSへの登録方法の改善を図る。</p> <p>高齢者施設接種 3回目と同様に、施設内で接種を希望する施設が3回目接種からの接種間隔経過後、速やかに接種できる体制を確保する。</p> <p>障害者施設等接種 3回目と同様に、施設内で接種を希望する施設が3回目接種からの接種間隔経過後、速やかに接種できる体制を確保する。</p> <p>巡回接種や、障害者専用接種会場の活用など、柔軟に対応する。</p> <p>区民周知 区のおしらせやホームページ、SNS、コールセンター、その他の紙媒体等による周知や案内で補完するなど、必要な情報を区民に届けるための情報発信を行う。</p>	<p>付議のとおり決定する。</p>	<p>なし</p>
-------------	--	----------------	--	--------------------	-----------

第90回世田谷区新型コロナウイルス感染症対策本部会議における審議結果について

開催日時： 令和4年4月20日

案件種別	案件名	所管	本部における付議内容	本部における決定事項	備考（修正点等）	議員へ情報提供
審議事項	新型コロナウイルス感染症対策に関する有識者との意見交換の実施について	政策経営部 総務部	新型コロナウイルス感染症対策の有効な対策について、最新の知見に基づくご意見やご助言をいただき、今後の参考とするため世田谷区新型インフルエンザ等対策本部会議にて有識者の意見を伺う。	付議のとおり決定する。		あり
審議事項	有識者との意見交換における案件について	政策経営部 経済産業部 保健福祉政策部 子ども・若者部 世田谷保健所 住民接種担当部 教育委員会事務局	5月9日に開催する新型コロナウイルス対策本部会議における有識者との意見交換の議題について、資料の確認を行う。	資料の確認を行い、各案件の資料を決定とする。		なし
資料配付	保育施設における新型コロナウイルス感染症陽性者判明時の対応について	保育部				なし
資料配付	新型コロナウイルス感染症陽性者への対応状況について（令和4年4月28日時点）	世田谷保健所				なし

第92回世田谷区新型コロナウイルス感染症対策本部会議における審議結果について

開催日時： 令和4年5月11日

案件種別	案件名	所管	本部における付議内容	本部における決定事項	備考（修正点等）	議員へ情報提供
審議事項	今後の感染拡大に向けた社会的インフラを継続的に維持するための検査（社会的検査）の対応について	保健福祉政策部	<p>社会的インフラを継続的に維持するための検査（社会的検査）について、令和4年7月以降の感染拡大（いわゆる第8波）に向けた対応策等を以下のとおり決定する。</p> <p>社会的検査の対象施設等内で陽性者が発生した場合の随時検査の運用変更（7月1日より）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・重症化リスクの高い施設等（高齢・障害施設等） <p>抗原定性検査を実施後、検査結果の判定結果に関わらず、随時検査（PCR検査）を実施する</p> <ul style="list-style-type: none"> ・その他施設 <p>抗原定性検査を実施後、陽性判定の場合に、随時検査（PCR検査）を実施する。陰性判定の場合には、感染予防策の継続実施。</p> <p>備え置き用の抗原検査キットの用途、配付方法等の変更（7月1日より）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・抗原検査キットの用途に「事業所・施設内で感染者が発生した場合」を追加する。 ・備え付きのキットが無い場合、施設から希望に応じて配付（補充）する。 <p>随時検査予定数、抗原検査キット配付予定数を、 に合わせ増量する。</p>	付議のとおり決定する。	<ul style="list-style-type: none"> ・抗原検査キットについては、唾液タイプ、鼻腔ぬぐい液タイプなど、対象者に合わせて種類を選ぶなどのことも検討する ・配付した抗原検査キットの使用状況について確認し、廃棄などがされないよう配付すること ・抗原検査キットの有用性と仕様の限界について、周知徹底すること 	なし
審議事項	新型コロナワクチン4回目接種の接種計画等について	住民接種担当部	<p>国より新型コロナワクチン4回目接種の実施内容が示されたため、4回目接種の接種計画を定めるとともに、接種券の発送スケジュールなど、4回目接種に関する業務内容を決定する。</p> <p>接種対象</p> <ul style="list-style-type: none"> ・60歳以上 ・基礎疾患を有する方等 <p>接種時期</p> <p>3回目接種完了日から5か月以上経過後区の接種開始時期</p> <p>令和4年5月下旬から開始予定</p> <p>接種会場について</p> <p>区内施設計9会場を集団接種会場として使用</p> <p>接種券の発送および予約受付</p> <p>3回目接種完了日から5か月を迎える前に到着するように5月中旬から発送を開始する。予約受付システムの改修が完了後、受付を開始する（5月下旬予定）。</p>	付議のとおり決定する。		あり（5月12日予定）
報告事項	コロナ禍における「原油価格・物価高騰等総合緊急対策」に伴う特別給付金の支給について	子ども・若者部				なし

第93回世田谷区新型コロナウイルス感染症対策本部会議における審議結果について

開催日時： 令和4年5月19日

案件種別	案件名	所管	本部における付議内容	本部における決定事項	備考（修正点等）	議員へ情報提供
審議事項	リバウンド警戒期間の延長に伴う区民利用施設及び区主催イベント等の対応について	政策経営部	東京都におけるリバウンド警戒期間が5月22日（日）までとなるため、今後の区民利用施設及び区主催イベント等の対応について、以下のとおり決定する。 リバウンド警戒期間が延長した場合 現在実施している感染防止対策を継続して実施することに加え、第91回新型コロナウイルス感染症対策本部（有識者との意見交換）において、有識者からいただいた助言を踏まえた感染対策を行う。 リバウンド警戒期間が終了した場合 区民利用施設及び区主催イベントの収容制限の解除について、東京都の決定内容に応じた取扱いとする。ただし、引き続き感染防止対策の徹底を行い、長時間に及ぶ飲食などの感染リスクが高い行動は避けることとする。また、第91回新型コロナウイルス感染症対策本部（有識者との意見交換）において、有識者からいただいた助言を踏まえた感染対策を行う。	東京都新型コロナウイルス感染症対策本部会議における、今後のリバウンド警戒期間の取り扱いに関する決定内容によって、もしくはの対応を確定することとし、付議のとおり決定する。		あり（時期未定）
審議事項	新型コロナウイルス感染症対策本部事業継続対策部会構成の一部改正について	総務部	子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金の支給に伴い、新型コロナウイルス感染症対策本部事業継続対策部会の構成を一部改正する。	付議のとおり決定する。		なし
審議事項	世田谷保健所による新たなPCR検査センターの設置について	世田谷保健所	区民の利便性や今後の感染拡大時の更なる検査需要にも対応するため、新たなPCR検査センターの設置について決定する。	付議のとおり決定する。		あり（5月20日）
審議事項	新型コロナワクチン4回目接種における基礎疾患を有する方等への接種券発行方法の変更について	住民接種担当部	新型コロナワクチン4回目接種の対象者である「基礎疾患を有する方等」に対し、希望する方からの申請受付後に接種券を発送としていたが、国からの通知に合わせ、3回目のワクチン接種を終えている以下の対象者については、申請の有無に関わらずを区から接種券を発送する。 愛の手帳を有する方 基礎疾患を有する方として、1・2回目接種券の発行申請を行った方	付議のとおり決定する。		あり（5月20日）
報告事項	低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金の支給について	子ども・若者部				なし

第94回世田谷区新型コロナウイルス感染症対策本部会議における審議結果について

開催日時：令和4年7月15日

案件種別	案件名	所管	本部における付議内容	本部における決定事項	備考（修正点等）	議員へ情報提供
審議事項	社会的インフラを継続的に維持するための検査（社会的検査）における今後の対応等について	保健福祉政策部	<p>急激な感染拡大が発生しており、今後もさらなる感染拡大が見込まれることから、社会的インフラを継続的に維持するための検査（社会的検査）の今後の対応等について、以下のとおり実施する</p> <p>随時検査の体制強化 現在の6班体制（通常3班＋緊急対応班3班）から9班体制（通常3班＋緊急対応班6班）にする。</p> <p>医師会や区の医療機関支援を受けている「診療所」に対して、感染拡大・集団感染防止のため抗原定性検査キットを配付する。 30,000キットを全体の上限とし、希望する対象医療機関に対し配付する</p>	付議のとおり決定する。	なし	あり
審議事項	新型コロナワクチン3回目接種の更なる促進及び4回目接種対象者の拡大について	住民接種担当部	<p>新型コロナワクチン3回目接種の更なる促進策の実施 区集団接種会場における武田社ワクチン（ノバパックス）の実施する ウィークエンド夜間接種について、8月中まで期間を延長する 3回目未接種者等に対し、勧奨通知を送付する</p> <p>4回目接種対象者の拡大 医療従事者や高齢者施設従事者を対象とする</p>	付議のとおり決定する。	7月22日開催予定の厚生科学審議会における対象者の拡大範囲や、接種開始時期に関する審議の結果をもって正式決定とする	あり

第95回世田谷区新型コロナウイルス感染症対策本部会議における審議結果について

開催日時： 令和4年7月29日

案件種別	案件名	所管	本部における付議内容	本部における決定事項	備考（修正点等）	議員へ情報提供
審議事項	令和4年度新型コロナウイルス感染症対応医療機関等支援事業について	《保健福祉政策部》	令和4年度新型コロナウイルス感染症対応医療機関等支援事業について、令和4年9月末までとしていた補助期間を令和4年度末まで延長する	付議のとおり決定する。		なし
審議事項	発熱外来ひっ迫の解消に向けた医療機関によるオンライン診療体制の確保について	《保健福祉政策部》 《世田谷保健所》	新型コロナウイルス感染症の感染拡大による発熱外来ひっ迫の解消に向け、医療機関による区民に対するオンライン診療体制を確保する。	付議のとおり決定する。	体制確保期間等については、別途調整する。	あり 8月上旬予定
審議事項	在宅要介護高齢者の受入体制整備事業の実施期間延長について	《高齢福祉部》	在宅で介護している家族が新型コロナに感染したことにより、濃厚接触者となった要介護高齢者が一時的に利用可能な施設のベッドを確保し、家族が安心して療養に専念できる環境を構築する事業について、現在の実施期間（9月30日まで）を、令和5年3月31日まで6か月延長する。	付議のとおり決定する。		あり
審議事項	オミクロン株対応ワクチン接種の実施に向けた準備の開始について	《住民接種担当部》	国より、今年の秋以降にオミクロン株対応ワクチンの接種実施に向けた準備に関する通知があったため、予算、会場、接種券の発送準備を開始する。	付議のとおり決定する。		あり
審議事項	日光林間学園実施における新型コロナウイルス感染等により不参加となった児童分のキャンセル料の公費負担について	《教育総務部》	夏季休業期間中に区立小学校6年生を対象に実施している宿泊行事において、新型コロナウイルスへの感染等により不参加となる児童が昨年度に比べ急増しているため、やむを得ず参加ができないことで生じるキャンセル料について公費により支援を行う。 対象者（以下の理由による不参加） （1）新型コロナウイルスへの感染 （2）同居家族等の感染により濃厚接触者に特定	付議のとおり決定する。		あり 8月上旬予定

第96回世田谷区新型コロナウイルス感染症対策本部会議における審議結果について

開催日時： 令和4年9月9日

案件種別	案件名	所管	本部における付議内容	本部における決定事項	備考（修正点等）	議員へ情報提供
審議事項	オミクロン株対応ワクチン接種及び小児（5～11歳）への3回目接種の区の対応について	《住民接種担当部》	<p>国が決定した以下の2点について、区の対応を決定する</p> <p>（1）オミクロン株に対応したワクチンの接種 国がオミクロン株に対応したワクチンの接種開始時期が10月半ばから9月半ば以降に前倒したことを受け、60歳以上及び基礎疾患を有する方等について、9月27日からの接種開始することとし、9月23日より予約を開始する。</p> <p>（2）小児（5歳～11歳）への3回目接種 国が2回目接種を完了した全ての小児を対象に、9月6日から3回目接種（2回目接種から5か月経過後）を開始することとしたことを受け、9月20日より予約を開始し、接種券を10月5日（水）に一斉発送することとする。</p> <p>5月31日までに2回目の接種を受けた方で、早期に接種を希望する方に向けて、9月17日（旧二子玉川仮設庁舎）、9月24日（砧総合支所）の2日間にて接種を行う。</p>	本部における決定事項 付議のとおり決定する。		あり（9月9日）
報告事項	体制確保支援を受けた医療機関によるオンライン診療の実施状況等について	《保健福祉政策部》 《世田谷保健所》				なし

第97回世田谷区新型コロナウイルス感染症対策本部会議における審議結果について

開催日時： 令和4年10月21日

案件種別	案件名	所管	本部における付議内容	本部における決定事項	備考（修正点等）	議員へ情報提供
審議事項	新型コロナウイルス感染症第7波の検証について	《保健福祉政策部》	新型コロナウイルスの第7波の検証結果及び第8波に向けた対応方針について決定する。	付議のとおり決定する。		無
審議事項	インフルエンザと新型コロナウイルスの同時流行に備えた地域医療との連携及び支援について	《保健福祉政策部》	今冬に想定されるインフルエンザと新型コロナウイルスの同時流行への備えとして、世田谷区医師会及び玉川医師会に委託している診療所の検査体制の充実を図る「オンライン診療体制の確保支援」について、11月以降も継続実施する	付議のとおり決定する。		有（10月21日）
審議事項	年末年始を含む第8波に向けたオンライン診療体制の確保の拡充について	《保健福祉政策部》	これまでのオンライン診療体制の確保に加え、新型コロナウイルスとインフルエンザの同時検査キットを用いた同時検査・オンライン診療・薬の処方箋発行までを行う「同時検査・オンライン診療所」を確保する インフルエンザ感染者の過半数は子どもであることから、小児対応医療機関の逼迫に備え、対面診療で行う「小児専用同時検査・診療所」を確保する	付議のとおり決定する。		無
審議事項	今後の感染拡大に備えた社会的インフラを継続的に維持するための検査（社会的検査）の対応について	《保健福祉政策部》	今冬に想定される新型コロナウイルス感染症第8波に備え、抗原検査キットの配付するとともに、令和5年3月まで社会的検査の実施を延長する。	付議のとおり決定する。		無
審議事項	オミクロン株対応ワクチンの接種間隔短縮に伴う対応について	《住民接種担当部》	オミクロン株対応ワクチンの接種間隔が、5か月以上経過後から3か月以上経過後に短縮されたため、以下の対応を行う。 接種計画の見直し 各種試算数値の更新、計画期間の前倒し（令和5年1月末から令和4年12月末に変更） 接種券の発送時期の前倒し 高齢者施設での接種 年内を目途に接種を完了させる 障害者施設等での接種 ・障害者施設での接種 年内を目途に、希望する施設に対して巡回接種を完了させる ・障害者専用接種会場 9月22日に開設した障害者専用接種会場においては従来株対応型ワクチンを使用したため、12月下旬以降にオミクロン株対応ワクチンによる接種会場の開設を検討する	付議のとおり決定する。	区民への周知方法等について、追記すること。	有（10月21日）
報告事項	低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金の追加支給について	《子ども・若者部》				無

第98回世田谷区新型コロナウイルス感染症対策本部会議における審議結果について

開催日時： 令和5年1月6日

案件種別	案件名	所管	本部における付議内容	本部における決定事項	備考（修正点等）	議員へ情報提供
審議事項	区における新型コロナウイルス感染症の 類型変更の場合の対応について	《保健福祉政策部》 《高齢福祉部》 《世田谷保健所》	令和5年4月以降に、新型コロナウイルス 感染症の感染症法上の類型変更（2類 5 類）された場合を踏まえ、各取組の方向性 について決定する	付議のとおり決定する	・ オンライン診療会場等が、今後 より活用されていくように、広報 に力を入れていくこと ・ オンライン診療会場利用実績に ついて、会場設備や運用方法の違 いについて補記すること	無

第99回世田谷区新型コロナウイルス感染症対策本部会議における審議結果について

開催日時：令和5年1月30日

案件種別	案件名	所管	本部における付議内容	本部における決定事項	備考（修正点等）	議員へ情報提供
審議事項	今後の区民利用施設及び区主催イベント等の対応について	《政策経営部》	<p>東京都によるイベントの開催制限が解除されることに伴い、以下のとおり対応する。</p> <p>1 区民利用施設及び区主催イベント 「大声あり・なし」に基づく人数制限を解除する。ただし、以下の点に留意する。 （1）基本的な感染防止対策を行う。 （2）高齢者等、重症化リスクが高い方の感染リスク軽減に配慮し、対策を行う。 （3）換気やマスク着用などの対策を行う。乳幼児等のマスク着用が難しい方が施設利用する場合には、人同士の距離を確保するなど、適切な対応をとる。 （4）イベント会場周辺を含む広範な観点での密集、滞留が生じない対策を行う。 （5）飲食を伴うイベントについては、長時間の飲食など、感染リスクの高い行動を避けるよう注意喚起する。</p> <p>2 区立小学校及び幼稚園、保育施設、新BOP 令和4年9月13日付で決定した運営方針に基づくこととする。</p>	付議のとおり決定する		有

第100回世田谷区新型コロナウイルス感染症対策本部会議における審議結果について

開催日時：令和5年3月3日

案件種別	案件名	所管	本部における付議内容	本部における決定事項	備考（修正点等）	議員へ情報提供
審議事項	「マスクの着用」に関する基本的な考え方について	《政策経営部》	国及び都の決定した「マスクの着用」に関する方針を受け、令和5年3月13日以降の区施設、事業における感染対策やマスクの着用について、以下のとおり決定する。 （1）換気等の基本的感染防止対策の継続 （2）マスク着用については個人の判断を基本とし、本人の意思に反してマスクの着脱を強いることがないように留意する （3）施設利用及び事業の実施等におけるマスクの着用については、国及び都の考え方を基本とする	付議のとおり決定する		有

第101回世田谷区新型コロナウイルス感染症対策本部会議における審議結果について

開催日時： 令和5年3月22日

案件種別	案件名	所管	本部における付議内容	本部における決定事項	備考（修正点等）	議員へ情報提供
審議事項	令和5年度の区の新型コロナワクチン接種について	《住民接種担当部》	<p>国の令和5年度の新型コロナワクチン接種方針を受け、区の令和5年度の接種について、以下のとおり決定する。</p> <p>（1）令和5年春開始接種では、個別接種への移行を進めていくが、接種見込み回数等を踏まえて、引き続き一部の集団接種会場を開設する。</p> <p>（2）令和5年秋開始接種における区の接種体制や運営方法は、7月末までに判断をする。</p> <p>（3）国庫補助の見直しの主旨を踏まえ、令和5年春開始接種時点から、区民への影響を最小限に抑える配慮をしつつ、国の補助単価を踏まえた見直しを行う。</p> <p>（4）国、東京都に対して、必要な補助金や接種体制に関する要望を行っていく。</p>	付議のとおり決定する		有